

平成 29 年 8 月 31 日

由仁町議会
議長 熊 林 和 男 様

総務文教常任委員会
委員長 加 藤 重 夫

総務文教常任委員会道内行政視察報告書

本委員会は、道内行政視察を次のとおり終了したので、由仁町議会会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

- 1 視察事項
 - ・本別町の移住・定住促進事業について
 - ・小清水町の教育について
 - ①小中一貫教育②土曜授業
- 2 期 日
平成 29 年 8 月 1 日～ 3 日
- 3 視察地
十勝管内本別町
オホーツク管内小清水町
- 4 派遣議員
加 藤 重 夫・早 坂 寿 博・井 村 勇 夫・吉 田 弘 幸
- 5 随行職員
議会事務局長
- 6 視察内容
別紙のとおり（報告書文責 副委員長 早 坂 寿 博）

【本別町の移住・定住促進事業について】（8月1日）

◎本別町の概要

本別町は、十勝管内北東部の内陸に位置する面積 391.91K m²、人口 7,327 人（平成 28 年 6 月 30 日現在）の町で、町域中央を秩父川が貫流し、東西の丘陵から支流を集めている。古くは林業を産業基盤としていたが、近年は農業が主体。畑作で小麦・豆類・てん菜・馬鈴薯を生産。酪農も広く行われている。

北海道横断自動車本別 I C があり、ここで北見方面と釧路方面に分岐している。

◎人口推移

本別町は昭和 34 年の約 18,000 人をピークに減少を続け、生産年齢人口、年少人口が減少、平成 7 年からは、年少人口（0～14 歳）を老年人口（65 歳以上）が上回った。

自然増減については、平成 5 年以降、出生数が死亡数を下回る自然減と転じ、社会増減（転入数－転出数）については、転出超過が続いており、その内容は、十勝管内での移動が半数以上を占め、帯広市、音更町、幕別町への流出が多い状況となっている。

《1》移住施策の強化・重点化

①まち・ひと・しごと創生法の施行と地方版総合戦略の策定

平成 26 年 11 月、少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけ、東京圏の人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持してするために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することが定められ、本別町でも「本別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

基本目標は 4 つ

- ア. 地域資源を活用し、元気な産業と安定した雇用を確保・創出する。
- イ. 本別の特性に磨きをかけ、新しい人の流れをつくる。
- ウ. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境をつくる。
- エ. 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心な暮らしを確保する。

②地方創生連携と近隣 3 町での連携（本別町・足寄町・陸別町）

■北海道市町村連携モデル事業「とちかち東北部 3 町地域連携協定」の締結

平成 27 年 11 月、北海道で北海道型地域自律圏による市町村連携地域モデル事業の制度が創設されたことを受け、とちかち東北部 3 町で連携事業、住民生活機能確保、安心して暮らせるまちづくりなどについて協議を開始し、平成 28 年 3 月、「観光、移住定住、ふるさと応援」にかかる取り組みにおいて、3 町が連携、協力していくことを確認し、地域連携の形成に関しての協定が締結された。

■地方創生加速化交付金の活用と「とちかち東北部移住サポートセンター」の設立へ

国の平成 27 年度補正予算において創設された地方創生加速化交付金を活用して、と

から東北部3町が連携し、移住相談窓口の一元化や東京圏等へのプロモーションを一体的に行い、移住希望者と地域のマッチングを進め、必要なサポートを行う、「とちぎ東北部移住サポートセンター」の設立を目指すこととし、平成28年6月、同センターが設立された。

【平成28年度の活動状況】

・移住フェア等の出展

東京・大阪などへの出展7回 北海道暮らしフェアin大阪ほか

・移住希望者の受け入れ体制整備

3町の「住まい・仕事・暮らし・お試し暮らし」を中心とした情報をデータベース化した「移住サポートセンターホームページ」を開設。

・お試し体験住宅入居者の受け入れサポート

本別町1件、陸別町3件

《2》本別町の移住・定住事業（主なもの）

①お試し暮らし住宅の提供

ア.【短期型】4泊5日～6泊7日 ※1泊5,500円

本別公園内にあるコテージを活用。通常利用の半額で利用可。

イ.【中期型】1週間～1か月 ※1泊2,000円

市街地に位置する町営住宅を活用。

ウ.【長期型】最長1年 ※1か月13,200円

農村部に位置し、旧職員住宅を活用。

②勇足地区定住促進団地

過疎地域集落再編整備事業（定住促進団地整備事業）を活用し造成及び道路改良舗装工事等の周辺環境整備を行い、12区画を整備（平成17年度）し、現在までに5区画を売却した。

③住まいの環境整備促進

ア.住宅改修等助成事業

町内で所有かつ居住する住宅について町内業者を利用して改修等を行う者に対し費用の一部を助成。

※助成金のうち5万円分を町内で使用できる商品券で助成。

- ・対象工事費 20万円以上：10万円助成
- ・対象工事費 100万円以上：30万円助成

イ.住宅新築助成事業

町内において、一定規模の住宅新築等を行うものに対し費用の一部を助成。

- ・町外業者利用：20万円の町内で利用できる商品券。
- ・町内業者利用：20万円の町内で使用できる商品券に80万円加算。

④子育て環境の整備・充実

ア.認定こども園（幼保連携型）の開設 ※平成29年度4月開設

中央保育所、南保育所、本別カトリック幼稚園を一元化し、就学前の子どもたちに教育と保育を一体的に提供。

・運営者：学校法人釧路カトリック幼稚園

・園児数：139名

・スタッフ数48名（教育・保育・調理・看護等）

イ. 地域子育て支援事業 ※平成29年度より園内において

・地域子育て支援事業、一時預かり、延長保育、病後児保育事業等の実施

ウ. 第3子の保育料無償化 ※平成26年度より

エ. 乳幼児等医療費助成事業

高校生まで医療費全額助成 ※平成28年度から範囲拡大

【小清水町の教育について】（8月2日）

◎小清水町の概要

小清水町は、オホーツク管内東部に位置する面積289.89K㎡、人口5,046人（平成29年3月31日現在）の町で、北部はオホーツク海に面し、釧網本線が岸に沿って東西に走る。南部は山岳地帯で、平野・丘陵が広がる。畑作と酪農を中心として発展してきた純農村で、就業人口の37.4%が農業を中心とする第1次産業で占められている。

今回の視察では、「小中一貫教育」と「土曜授業」の2点について視察した。

＝小中一貫教育＝

《1》小中一貫教育について

①取り組みの経過

平成18年12月、小清水町教育委員会で町内6校の小学校を1校とする小学校再編に関する提言を作成、更に平成20年8月に作成した「教育委員会施設整備基本方針」において小中一貫教育を推進することとし、学校の施設整備も併せて推進された。

再編、統合を機に新たな教育の柱として「小中一貫教育」、「土曜授業」を施策として掲げ、国の委託事業や北海道の実践指定校の指定を受けて取り組みが進められた。

小中学校が1校ずつとなることから、より連携・接続し、義務教育段階における9年間の一貫性・連続性ある学校教育を推進することされた。

②小中一貫教育のねらい

・9年間を見通した学習指導等を行い、各学年における児童生徒の学力向上を図り、卒業時点（15歳の学力）を保証したい。

・文化、スポーツ活動に関して、少年団と部活動の連続性の確保や接続を意識し、9年間の大枠で振興を図りたい。

- ・ 9年間の一貫した指導体制と進級、学習体制を構築し、いわゆる「中1ギャップ」や児童生徒の心身の発達の早熟傾向に対応したい。
- ・ 学力観、指導観、評価観を教員が共有し、ひとりひとりの子供を「9年間統一した観点」で育てたい。などがあげられている。

③年次取り組みの状況

平成 25 年度 学力向上推進に係る教育講演会を小中合同公開研究会で開催。

平成 26 年度から平成 27 年度

道外の小中一貫教育先進校を視察し、基本行程を策定。

平成 26 年度 小中一貫教育・土曜授業に関する講演会を開催。

平成 27 年度 小清水町義務教育学校教育課程準備委員会を設置。(会議年 4 回)

〃 小学校 6 年生が土曜授業の日に中学校校舎へ登校する体験学習を実施。
(年 6 回実施)

〃 保護者と教員を対象とした「小清水町の新しい教育づくり」の研修会を実施。
(年 3 回)

平成 28 年度 基本行程により週 1 回、小学校 6 年生が中学校校舎へ登校。

小学校 5 年生も年 5 回、中学校登校を行う。

〃 一貫教育の連携活動として、幼稚園、保育園、小学 1 年生の交流を実施。

〃 小中一貫教育導入に向けた保護者説明会を複数回開催。

〃 学校管理規則の改正。(正式な制度化)

〃 ほっかいどう学力向上推進事業「小中一貫教育支援事業」の指定校として小清水中学校が指定される。

《2》実施内容 平成 29 年度から本格実施

①小学校 6 年間・中学校 3 年間の 6・3 制

- ・ 小学校、中学校にそれぞれ校長、教頭を置く※施設分離型として実施。
- ・ 運動会、学芸会などの学校行事は、従来どおり小学校、中学校で別々に開催。

※施設分離型 6・3 制

校舎、校地が分かれたままで小中一貫教育を行う。新たな教育としての義務教育学校(9年間)でないため、校長と教頭はそれぞれの学校に配置され、教職員もそれぞれに所属。教科担任として両校で授業を担当する職員は兼務発令となる。

実際のところ施設分離型 6・3 制は見た目はこれまでと変わらないが、教職員には様々な工夫が求められる。

②小学校 6 年生の中学校校舎への登校

- ・ 小学校 6 年生に中学校校舎に慣れてもらうため、年 15 回中学校登校を実施。
- ・ 授業内容はあくまでも小学校 6 年生の授業。
- ・ 部活動の体験入部なども実施。

③乗り入れ授業について

- ・小中学校教員が相互乗り入れで授業を実施。
- ・中学校の教員が小学校で英語の授業を行い、児童の興味関心を高め、中学校授業への負担軽減を図る。
- ・中学校教員が小学校授業の実態を知り、指導方法の工夫を行うことにより、児童生徒の関心を高め、中学校授業の負担軽減を図る。
- ・教員の相互理解を深め、1つの学校としての意識醸成を図る。

④外国語教育の実施

- ・小学生5、6年生を対象としている英語授業を3年後の学習指導要領の改訂を見据え、2、3、4年生に前倒しして実施。

⑤小清水スタンダードの推進

- ・子供たちが安心して学べる学習環境を学年・学校を超えて安定的に確保するために、「小清水スタンダード（学習・授業・生活・教育環境）」に沿った指導を推進。

《3》小中一貫教育を推進するにあたっての今後の課題

- ・9年間の系統性に配慮した指導計画書の作成
- ・小中学校交流活動の内容設定
- ・小中学校間の打合せ時間の確保
- ・小中学校の交流を図る際の打合せ時間の確保 などがある。

= 土曜授業 =

《1》土曜授業について

- ①土曜授業とは、児童生徒の振替休日を設けず、土、日、祝日を活用して教育課程内の学校教育課程を行うことされている。

《2》取り組み経過とメリット

小学校の再編を機に「学力向上」を目指し、新しい教育の柱として「小中一貫教育と合わせ、「土曜授業」を導入することとされた。

メリットとしては、

- ①平日の1日の授業時間が増加したことから、詰め込み型カリキュラムを解消することができる。
- ②土曜授業で生み出された余剰時間を活用し、反復学習の時間や、児童会・生徒会の活動時間を確保することができる、などがある。

《3》土曜授業の実施状況

- 平成26年度 小学校8日間 38時間 中学校8日間 36時間
(運動会や授業参観などの行事を中心に実施)
- 平成27年度 小学校13日間 48時間 中学校12日間 45時間

(行事の他に普通授業も実施、学校給食 4 日間提供)

○平成 28 年度 小学校 13 日間 46 時間 中学校 12 日間 51 時間

○平成 29 年度 小学校 10 日間 33 時間 中学校 51 日間 51 時間

《4》学力向上の数値目標

一貫教育は決して学力低下を契機としたわけでもなく、「学力向上」がひとつの大きな目標でもある。

具体的な数値目標は次のとおりである。

◎小学校

目標 1 その学年で習う漢字の 8 割 5 分以上読むことができる。(読み先学習)

目標 2 その学年で習う漢字の 8 割以上書くことができる。(漢字を使用することで意味が分かる。)

目標 3 教科書をすらすら読むことができる。(音読の重視)

目標 4 標準学力検査 CRT で、全ての児童が 3 段階評定の 2 以上である。

◎中学校

目標 1 全国学力・学習状況調査、標準学力検査 (NRT・CRT) において、全国平均以上を目指す。

目標 2 チャレンジテストにおいて、全道平均以上を目指す。

目標 3 全国学力・学習状況調査において、生徒質問紙の「授業内容が良くわかる」と回答する割合を 70%以上にする。(昨年は国語 40.9% (全国 26.2%)、数学 31.8% (全国 31.2%))

《5》土曜授業実施の成果

土曜日に行事や授業参観を行うことにより、保護者や地域の人が多く参加できるようになったことや、生み出された余剰時間数を使い復習、補充、反復練習を中心とした授業を行うことで、基礎的な学習の充実が図られると同時に、個別指導を行う時間が確保でき基礎学力の向上に繋がっている。

《6》土曜授業推進にあたっての課題

- ・全国学力調査等などのために補充学習をより充実させる必要がある。
- ・児童生徒、教職員の負担にならないための日程調整。
- ・部活動大会が土曜授業と重なり、顧問教諭が不在となることによる授業調整。
- ・スクールバス運行、給食提供等の対応。
- ・町内、町外の地域行事 (スポーツ大会、文化関係大会) 開催との調整。
(第 2、4 土曜日の勤務事業所が多いことから、その点を配慮し計画する。)
- ・総合学習の外部指導、地域人材を活用したカリキュラムづくり。などがある。

◆視察を終えて

本別町

人口減少が進む過疎地や小規模自治体において、移住・定住施策の促進は極めて重要です。本別町は広域で移住・定住を促進するため、本別町、足寄町、陸別町の3町が構成自治体となり、「とちぎ東北部移住サポートセンター」を平成28年6月に設立し、ワンストップ窓口を確立。お試し暮らしの体験サポートや3町への移住希望者に対して必要な情報提供や支援を行い、更には首都圏へのプロモーションを一体的に取り組んでおり、由仁町とは視点の違う取り組みを行い、移住希望者を3町が全力でバックアップしていると感じたところです。

本別町単独では、短期、中期、長期といった種類のお試し暮らしの住宅を用意し、希望者のニーズに対応するほか、子育て環境の充実を図るため、平成29年に開設した認定こども園では、一時預かり、延長保育、病後児保育事業を実施し充実させていました。また、乳幼児等医療費助成事業では平成28年8月から、全額助成の対象を高校生までに拡大するなど、子育て世帯の負担軽減がなされていたところです。

小清水町

小清水町における小中一貫教育の導入は、現在の渡辺等教育長が就任した平成18年度から検討がなされ推進されました。その後、推進協議会、準備委員会、保護者説明会などが数多く行われ、平成29年4月に本格的にスタートしました。

小中一貫教育のねらいは、学力向上、9年間の教育の連続性を確保する、中1ギャップを解消する、学力観・指導観・評価観の教職員の共有などがあり、これらを実現するための教育指針として「小清水スタンダード」が策定され、特に学習指導と生活指導には力を入れているとのことでした。

由仁町においては、まだ小中一貫教育の検討がなされていませんが、今回の視察で一貫教育の考え方、仕組みが分かり今後の由仁町の教育のあり方を検討する際の貴重な視察となったところです。

今回の視察では、本別町、小清水町ともに大変手厚い受け入れ対応と丁寧な説明を受けたところであり、本別町長、小清水町教育長ほか関係各位には感謝いたします。

以上、総務文教常任委員会道内行政視察報告といたします。

(報告書文責 副委員長 早坂寿博)